

森林環境譲与税について

森林環境譲与税とは

森林環境税は、地球温暖化や災害防止等の観点から、森林整備に必要な地方財源を確保するため国民一人当たり1,000円を課し、町が個人住民均等割と合わせて徴収しています。

森林環境税は、いったん国に集められ市区町村と都道府県に「森林環境譲与税」として再配分されます。

森林環境譲与税と使い道

森林環境譲与税の使い道は、下記4点を目的として使うことが法律で定められており、町は独自の基本方針を定め、森林環境譲与税を計画的かつ効率的に活用するよう努めています。

①森林整備の推進 ②人材育成・担い手確保 ③木材利用の促進 ④普及啓発

津別町がこれまでに、活用した森林環境譲与税は下記のとおりです。
基本方針と活用実績の詳細はホームページに掲載しています。右記QRコードからリンク先をご参照ください。



単位：千円

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
森林環境譲与税		25,804	30,930	30,930	42,327	44,602
森林環境譲与税充当額		8,289	50,666	40,732	33,605	34,994
内訳	森林整備の推進	4,046	34,058	27,492	22,491	26,435
	人材育成・担い手の確保	4,243	3,578	7,543	7,041	7,493
	木材利用の促進	0	13,030	5,577	3,927	1,067
	普及啓発	0	0	120	145	0
	基金積立	17,515	0	0	0	0

津別町ペレット協同組合からのお知らせ

津別町手をつなぐ育成会で 木質ペレットを販売しています

木質ペレットの個人用小袋(15kg)を、現在津別町手をつなぐ育成会でも代理販売しています。1袋15kgの小袋で780円(税別)です。お車への積込みのお手伝いや配送も承ります。
※購入及び配送希望の際は育成会に事前にお電話ください。
配送料は市街地は一律300円、その他は一律500円です。
※原則、津別町民のみへの販売に限定します。
※従来通り山上木工(株)でも販売を継続します。



販売場所

津別町手をつなぐ育成会
津別町字一条通21番地1
☎080-2605-6912

販売日時 (店舗販売・配送)

毎週火曜～土曜
午前9時30分～午後3時



問い合わせ先 再エネ推進係 17番窓口 ☎77-8387

「丸玉木材森づくり基金」を活用して 森林を整備しています

「丸玉木材森づくり基金」は、丸玉木材株式会社より受けた寄付を原資として、「愛林のまち つべつ」の緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、森林資源の造成と保全や未来立木地対策を図るため、平成20年度に設置した基金です。

この基金を街が単独補助事業として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る推進事業」の財源の一部として運用し、造林や保育など森林の手入れを進めています。

令和7年度及び累計の実績は以下のとおりです ※造林事業は雪害等における被害木の整理を含みます。

事業種		令和7年度		累計(平成20年度～令和7年度)	
		面積(ha)	助成金額(千円)	面積(ha)	助成金額(千円)
造林事業		40.06	1,976	1,534.71	90,146
保育	下刈	102.88	2,194	4,415.17	57,501
	除伐	0.00	0	844.86	13,945
	保育間伐	6.58	165	83.41	1,921
	間伐	40.57	1,217	342.99	8,840
野ねずみ駆除		684.64	685	14,260.23	14,261
林地流動化		0	0	101.49	1,014
合計		874.73	6,237	21,582.86	187,628
基金充当額		5,535		87,158	

「愛林のまち緑資源を守る推進事業」助成内容

① 造林事業

町内の標準造林事業費の97%(森林病虫害の被害による再造林の場合は98%)を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。
※地ごしらえ(伐採跡地の整地)、苗木の植え付け

② 下刈 (1回刈) 全刈【13,000円/ha】
(2回刈) 全刈【24,000円/ha】

※苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業

③ 除伐【18,000円/ha】

※育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木の伐採作業

④ 保育間伐【25,000円/ha】

※育成の対象となる樹木の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業

⑤ 初回間伐【30,000円/ha】

※育成の対象となる樹木の混み具合に応じて、搬出を伴う樹木の伐採作業

⑥ 野ねずみ駆除【1,000円/ha】

※植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布

⑦ 林地流動化対策事業

造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準価額相当額を交付する。

問い合わせ先 林政係 18番窓口 ☎77-8386